

平成30年6月定例会 福祉環境委員会副委員長報告

11番 山本 晴信でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました9件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第73号 長野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例、及びこども未来部の所管事項について申し上げます。

本議案は、放課後子ども総合プラン事業に従事する放課後児童支援員の資格取得に係る研修受講要件を、国の基準に合わせて緩和するものであります。

この要件緩和により、放課後児童支援員の確保を図る趣旨は理解できるところでありますが、いかに質の確保を図るかが重要であることから、市独自の研修を充実するとともに、放課後児童支援員の処遇改善を行うよう要望いたしました。

また、放課後子ども総合プラン事業については、児童の安全な居場所の確保という目的と共に、そこで得られる知識や経験、人とのきずななどが子供たちの成長につながる財産となっていることを踏まえて、減免制度の周知を含め利用につながるよう対応するとともに、児童の実態把握に努め、個別の状況に応じて、きめ細やかに対応していくよう併せて要望いたしました。

次に、議案第78号 地方独立行政法人長野市民病院中期計画の一部変更について申し上げます。

本議案では、平成30年度の診療報酬改定により、地方独立行政法人長野市民病院の中期計画において、紹介状を持参しない患者から徴収する選定療養費の金額の上限を 3,000円以下から 6,000円以下に改めるものとしております。

これは、病院と診療所等との機能分担の推進を図る目的で設けられているものであり、県内では、長野赤十字病院を含む4つの地域医療支援病院においても、同額が徴収されているとのことであります。

この選定療養費の実際の徴収金額は、消費税込みで5,400円であり、本年8月1日から実施の予定で、約1か月の周知期間を設けるとの説明がありました。

については、長野市民病院と診療所等との更なる連携を図るとともに、選定療養費の徴収に当たっては、広く十分な周知と、支払についての相談体制の充実を図るよう要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

今後、人口減少・少子高齢化が進行していく中で、持続可能な地域社会を実現するため、環境行政の在り方についても、持続可能な開発目標、すなわちSDGsの考え方に基づいて、幅広い視野から将来を見据えた方向性を検討していく必要があると考えます。

については、SDGsの達成につながるような環境行政の在り方の研究に取り組むよう要望いたしました。

最後に、請願第9号 旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。